

マイナンバーカードの健康保険証利用 顔認証付きカードリーダーで 同意すると、どうなるの？



医師等※が特定健診情報・薬剤情報を閲覧できます！

※医師・歯科医師・薬剤師等の有資格者

初めての医療機関や薬局でも、今までに使った薬の情報や
患者の過去の状況が医師等と共有でき、
健康管理や医療の質の向上につながります！

特定健診情報って？

40歳から74歳までの方を対象に、
メタボリックシンドロームに着目して
行われる健診結果の情報です。

※75歳以上の方については後期高齢者健診情報を
医師等が閲覧できるようになります。

(40歳以上対象)
過去の健診情報を当機関に
提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や
健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

薬剤情報って？

医療機関を受診し、薬局等で受け取った
お薬の情報※です。

※注射・点滴等も含みます。

過去のお薬情報を当機関に
提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や
健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

限度額適用認定証の準備が不要になります！

限度額適用認定証って？

窓口での支払が高額になる場合に、
自己負担額を所得に応じた限度額にする
ために医療機関に提出する証類です。

限度額情報を提供しますか。

提供する

提供しない

※同意画面はイメージです。

マイナンバーカード 保険証

検索